

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられ、更に令和元年10月1日から10%(一部軽減税率8%あり)に引き上げられたことに伴い、更別村の歳入である地方消費税交付金についても消費税率換算で1%分から1.7%分、更に2.2%(軽減税率分は1.76%)へ引き上げられました。

この地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」・「幼児教育の無償化に要する経費」に充てることとされました。

令和2年度更別村一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	26,908千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられている 社会保障施策に要する経費	645,507千円

(単位：千円)

社会保障 施策経費		令和2年度 予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	うち、社会保障 財源化分の地方 消費税交付金
			国庫支出金	道支出金	村債	その他		
区分	項目							
社会福祉	社会福祉費	293,725千円	54,668千円	38,888千円		17,156千円	183,013千円	12,750千円
		主な事業： 重度心身障害年金、障がい者日中活動支援事業 外						
	老人福祉費	127,491千円	2,592千円	487千円	3,000千円	11,100千円	110,312千円	8,413千円
		主な事業： 介護従事者雇用対策事業、高齢者在宅福祉サービス事業 外						
	児童福祉費	224,291千円	86,981千円	42,821千円	4,272千円	12,426千円	77,791千円	5,745千円
		主な事業： 学童保育所運営事業、認可保育所運営事業、出産報償費 外						
合計		645,507千円	144,241千円	82,196千円	7,272千円	40,682千円	371,116千円	26,908千円